

# 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県入間市狭山台三丁目2番地9

氏 名 株式会社遠藤商会

代表取締役 遠藤孝一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和 2年 7月 7日

許可の有効期限 令和 7年 7月 6日

複製

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

### (2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①廃油・揮発油等、②廃酸・腐食性、③廃アルカリ・腐食性、④感染性産業廃棄物、⑤特) 廃PCB等、⑥特) PCB汚染物、⑦特) PCB処理物、⑧特) 燃え殻、⑨特) 汚泥、⑩特) 廃油、⑪特) 廃酸、⑫特) 廃アルカリ、⑬特) 鉱さい、⑭特) ばいじん（以上14種類）

※⑧、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬及び⑭に含まれる有害物質は許可証別紙1のとおりとする。

※処理する廃PCB等、PCB汚染物及びPCB処理物は、低濃度PCBに限る。

## 2 許可の条件

なし

## 3 許可の更新、変更の状況

令和 2年 7月 7日 新規許可

令和 3年 5月 27日 変更許可

## 4 積替え許可の有無

有・無

## 5 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有・無



## 特定有害産業廃棄物の種類

特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。

- ・表中の「◎」は「積み替え保管を含む。」で扱うことができるもの。
- ・表中の「○」は「積み替え保管を除く。」で扱うことができるもの。
- ・表中の「－」は扱うことができないもの。

廃棄物名 有害物質	特) 燃え 殻	特) 汚泥	特) 廃油	特) 廃酸	特) 廃ア ルカリ	特) 鉍さ い	特) ばい じん	特) 13 号廃棄物
アルキル水銀化合物		－		－	－	－	－	－
アルキル水銀化合物(環境省令 で定める水銀回収を義務付 けるものを除く。)		－		－	－	－	－	－
水銀又はその化合物		－		－	－	－	－	－
水銀又はその化合物(環境 省令で定める水銀回収を義 務付けるものを除く。)		◎		◎	◎	◎	◎	－
カドミウム又はその化合物	○	◎		◎	◎	◎	◎	－
鉛又はその化合物	○	◎		◎	◎	◎	◎	－
有機燐化合物		◎		◎	◎			
六価クロム化合物	○	◎		◎	◎	◎	◎	－
砒素又はその化合物	○	◎		◎	◎	◎	◎	－
シアン化合物		◎		◎	◎			
PCB		－		－				
トリクロエチレン		◎	◎	◎	◎			
テトラクロエチレン		◎	◎	◎	◎			
ジクロロメタン		◎	◎	◎	◎			
四塩化炭素		◎	◎	◎	◎			
1,2-ジクロロエタン		◎	◎	◎	◎			
1,1-ジクロロエチレン		◎	◎	◎	◎			
シス-1,2-ジクロロエチレン		◎	◎	◎	◎			
1,1,1-トリクロロエタン		◎	◎	◎	◎			
1,1,2-トリクロロエタン		◎	◎	◎	◎			
1,3-ジクロロプロパン		◎	◎	◎	◎			
チウラム		◎		◎	◎			
シマジン		◎		◎	◎			
チオベンカルブ		◎		◎	◎			
ベンゼン		◎	◎	◎	◎			
セレン又はその化合物	○	◎		◎	◎	◎	◎	－
1,4-ジオキサン		◎	◎	◎	◎		◎	
ダイキシン類	－	－		－	－		－	－